

## 三種混合ワクチンの8週越え問題

2007.04.05

函館市内近郊のインフルエンザは卒業式と終業式で急速に広がり蔓延しましたが、春休みの到来とともに、急速に収まりつつあるようです。

百日咳と聞いてほとんどの皆さんは、ワクチンはするけど罹ったこどもの話は聞いたことがないと思われるかもしれません。現在のDPT（ジフテリア・百日せき・破傷風）ワクチンの効果はすばらしいものがあり、1期初回の3回と1年後の追加接種により百日咳の発症はほとんど診なくなりました。DPTワクチンには暗い過去があり、昭和49年に予防接種により事故が発生して一時中止という事態になりました。5年後には百日咳が大流行し、1年間で1万3千人の子ども達が犠牲になり、41名の尊い命を奪いました。

厚生労働省は昨年、それまで接種を推し進めるためにあいまいだった三種混合と三種混合の接種期間を、厳密に3~8週と決めた実施規則にのっとって実施しなさいとの通達を出しました。全国の多くの自治体ではこの通達にそのまま従いましたが、自治体によってはいままでと同じように実施してかまわないと英断を下したところもあります。函館近郊では七飯町がそのように決断したと聞いております。

4月からは、三種混合を打った後8週を越えて三種混合の接種をした場合には任意接種扱いになり、接種料金がかかることになりました。料金は病院ごとに違いますが、5000円前後になるものと思われます。仮に、2回目が任意接種扱いとなっても3回目を3~8週の間で行えば、無料で行うことができます。

4月~5月は、多くの自治体でポリオの予防接種が始まります。期間限定だからポリオを飲んでねという声が聞かれると思いますが、20年来発症のないポリオワクチンを三種混合ワクチンより優先して受ける理由は私はないと思います。

生後3~6ヶ月の間は三種混合、BCG、ポリオとワクチンが目白押しですが、三種混合の間隔は8週を超えないように、かかりつけの先生と相談しながらワクチンをすすめてください。